

まんのう町給食サービスのご案内

高齢者に栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を行い、地域で安心して生活できるよう支援します



利用できる方

本町に住民登録のある概ね65歳以上の方のみで生活されている方で、食事の準備や買物・調理等が困難な方

(※条件により該当しない場合があります)

サービス内容

ひとり月9回まで、1回300円でお弁当(昼食)を配達します

(※合同会社 琴里と他事業所を併用することは可能ですが、集金は別々になります)



※事業所ごとに給食の内容は異なります

居住区域	利用できる事業所	利用できる日 (祝日・年末年始を除く)	備 考
満濃地区	満濃荘	毎週 火・金曜日	・月初に前月分を集金 ・容器の洗浄・返却が必要
仲南地区	まんのう町 社会福祉協議会	毎週 水曜日	・3か月に1回、民生委員が集金
全地区	合同会社 琴里	毎週 月～土曜日 (※土曜日は第1・第3のみ)	・月末最終配達日に当月分を集金等 ・利用回数の上限を超えた場合でも、 実費で利用継続が可能

利用の手順

- ① 申請書・調査票に記入
- ② 民生委員もしくはケアマネジャーから、申請書に証明をもらう
- ③ 福祉保険課(地域包括支援センター)へ提出

承認後、福祉保険課より申請者へ決定通知を送付し、事業所へ依頼いたします。

【問合せ先】

- ◇申請に関すること まんのう町福祉保険課(地域包括支援センター) ☎73-0125
- ◇その他詳細について
- ・満濃荘 ☎79-3011
 - ・まんのう町社会福祉協議会 ☎77-2991
 - ・合同会社 琴里 ☎89-3316